

平成30年度第1回総合教育会議 議事録

1. 日時	平成31年1月23日(水) 開会 16時00分 閉会 16時58分
2. 会場	志賀町役場 第31会議室
3. 出席者	<p>【会議構成員】</p> <p>小泉 勝(町長)、間嶋正剛(教育長)、 谷内雅人(教育長職務代理者)、保々 稔(教育委員)、 高野正人(教育委員)、尾田喜久男(教育委員)</p> <p>【事務局職員】</p> <p>《総務課》新田辰巳(課長)、池端久幸(参事) 花島博之(参事)</p> <p>《学校教育課》山本政人(課長)、坪野 昭(参事) 堀 聡(参事)</p> <p>《生涯学習課》平井 清(課長)、大家英明(参事)</p>
4. 傍聴者	なし
5. 案件	<p>協議1 志賀町総合教育会議及び教育大綱について</p> <p>協議2 志賀町総合教育会議要綱について</p> <p>協議3 志賀町総合教育会議運営要領及び志賀町総合教育会議傍聴規程のについて</p> <p>協議4 志賀町教育行政の現状について</p> <p>協議5 志賀町教育大綱の改定について</p>
6. 内容	開会 16時00分
山本課長	ただいまから、平成30年度第1回総合教育会議を開会させていただきます。それでは、小泉町長より開会のご挨拶と会議の進行をお願いいたします。
町長	平成30年度第1回志賀町総合教育会議の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。 近年、全国的に子供の学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動、

更にはいじめや不登校の問題など、多くの面で課題が指摘されております。そのような中、国は平成 27 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、地方自治体に総合教育会議を設置することとしました。

本町では、平成 27 年 8 月に第 1 回目の会議を開催し、法律で定める「教育大綱」を策定いたしました。

その後、3 年が経過し、本町でも昨年 10 月に新教育委員会制度のもと、新たな教育長を選任し、また、現在の教育委員の方々も前回の総合教育会議以後、全員交代しておりますので、あらためて本制度への理解を深め、共通認識を持つことを目的に今回の会議の招集に至ったものです。

この会議では、教育の基本方針となる「教育大綱」の策定や教育環境の整備、児童生徒の安全に関する事項などについて、別々の執行機関である町長と教育委員会が協議・調整を行うとされています。

本町では、従前から教育委員会とは密に連絡を取り合い、教育行政を担ってきたものと認識しているところですが、この会議の開催により、公の場で意見を述べ合い、これまで以上に連携して効果的に教育行政を推進していく貴重な機会と捉え、有効に活用したいと考えております。

このあと、次第に沿って会議を進めて参りますが、委員の皆様には、法の趣旨である「十分な意思疎通」のため、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、私のあいさつにかえさせていただきます。

それでは、今回提出しました協議事項について審議を行います。

なお、委員の皆様には、本日の会議資料を事前に配布しておりますので、協議事項については、事務局から要点を簡潔に説明させていただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

また、この会議は、町長が招集していることから、本来は町長事務局が事務を担当すべきですが、教育行政については、教育委員会事務局が所管しておりますので、地方自治法の規定に基づき、教育委員会事務局に補助執行させますので、よろしくお願いいたします。

まず、「協議 1 志賀町総合教育会議及び教育大綱について」、「協議 2 志賀町総合教育会議運営要綱について」、「協議 3 志賀町総合教育会議運営要領及び志賀町総合教育会議傍聴規程について」の 3 件を続けて、事務局から説明をお願いします。

事務局	(説明) ※協議 1 : 山本課長 協議 2 : 堀 参事 協議 3 : 堀 参事
町長	ただ今の説明で、ご意見、ご質問等はありませんか。
高野委員	特にありません。
町長	傍聴については、町民以外でも可能か。
山本課長	特に町民でなければならないという規定はないので、町民以外でも加能である。
町長	会議は原則、非公開が良いのではないか。
山本課長	この制度の趣旨が原則公開となっている。 議題の内容によって事前に町長と協議し公開、非公開を決めたい。
教育長	総合教育会議は教育条件整備に関する施策、予算方針の調整が必要な場合に開催することとなっているが年に何回開催するのか
山本課長	特に大きな町の政策として、例えば、現在終わっているが志賀小学校の統合などの場合は複数回必要と思いますが、町長が教育行政でここはこうしたい。或いは、教育委員会側で、町にこういう教育行政で進めていきたいという要請があった場合に会議を開催したいと考えている。 年に何回とかという想定はしていない。具体的に年1回、予算編成前の時期に行うことがタイミングだと考えているが、特に課題が無ければ開催の必要がないと思う。
教育長	教育委員会から町長にお願いして、開催することも可能か。
山本課長	協議のうえ開催することも可能です。
谷内職務代理者	大綱を決める際は会議が必要なのか。
山本課長	必ず必要である。

谷内職務代理者	大綱を策定した平成27年度は何回開催したのか。
山本課長	1回です。 法改正により、大綱を策定した際に会議を開催した。
町長	他になければ、次に進みます。 「協議4 志賀町教育行政の現状について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明) ※学校教育課事業：山本課長 生涯学習課事業：平井課長 教育委員会事業：山本課長 教育委員会の構成：山本課長 教育委員会所管施設：山本課長
町長	先程の教育行政の現状についての説明に付け加えますが、オーストラリアの語学研修について、14名から来年度、16名にしたいと考えている。また、ALT(外国語指導助手)を全校に1名配置しているが、児童生徒数のバランスを考えて、富来小中学校のALTを志賀小中学校に応援する形で対応するよう指示しています。 次に成人式について、今まではロイヤルホテルで実施していたが、来年度からは文化ホールで行いたいと考えている。その際の飲食については、新成人に企画してもらい、それに対し補助したいと考えています。 ただ今の説明で、ご意見、ご質問等はございませんか。
高野委員	学習支援員について、年度途中の入れ代りはあるか。
山本課長	入れ代りは殆どありませんが、年に1人、2人が都合で退職しています。その際、代わりが見つからず、苦勞している。
町長	他になければ、次に進みます。 「協議5 志賀町教育大綱の改定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明) ※山本課長

町長	<p>ただ今の説明で、大綱の改定に係る会議をいつ頃に開催したらよいかご意見ございませんか。</p> <p>事務局で案はあるのか。</p>
山本課長	3月中で作るとなると、日程がタイトである。
谷内職務代理者	27年度が8月であったことから8月はどうか。
山本課長	<p>かまいません。</p> <p>いつまでに作成しなければならないという決まりはないが、先程説明した、現在の大綱は、国の基本計画や町の総合計画が反映されていない。早期に改定が必要と考えている。</p>
教育長	議会に説明が必要と資料に書いてあるが、定例会で行うのか。
山本課長	<p>定例会の全員協議会で説明が必要と考えている。</p> <p>これだけのために、議会招集はできない。</p> <p>6月又は9月議会が妥当だと思う。</p> <p>先程、谷内職務代理者の意見もあった、8月に作成し、9月議会で説明が可能かと思う。</p>
尾田委員	年号も新しくなることから、その頃がよいと思う。
町長	日程調整は事務局にお願いします。
山本課長	<p>はい。そのように進めさせていただきます。</p> <p>(その他配布資料の説明)</p>
町長	<p>他になれば、次に進みます。</p> <p>最後に、3. その他となっておりますが、委員の皆様から何かございませんか。</p> <p>なければ、本日の協議日程を終了させていただきます。</p> <p>慎重なる審議をしていただきまして誠に有難うございました。</p> <p>それでは、閉会のあいさつを間嶋教育長お願いします。</p>

教育長

(あいさつ)

町長

ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回志賀町総合教育会議を閉会いたします。

閉 会 16時58分